

トピックス 02 令和4年度の国民健康保険料が決定

関 市民サービス部国民健康保険担当 (☎825・2238)

被保険者の保険料負担を軽減するため、国民健康保険財政運営安定化基金を活用し、令和5年度まで基金残高の範囲内で市独自の負担軽減を行って段階的に保険料を引き上げ、急激な増加を抑制します。

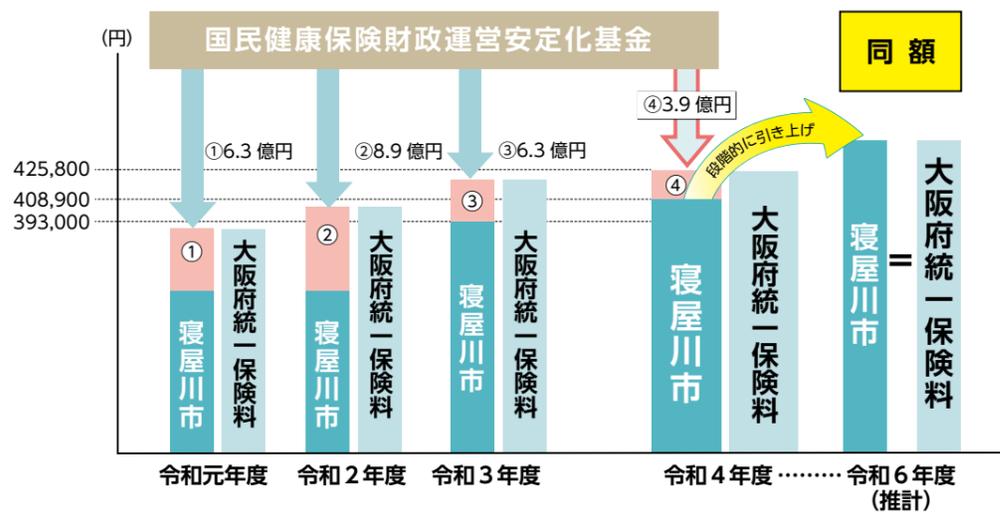
	令和3年度	令和4年度
府統一年間保険料	421,500円	425,800円
本市年間保険料	393,000円	408,900円
		(413,900円)

※所得210万円4人世帯のモデルケース

11,900円引き下げ
さらに5,000円引き下げ

ポイント01 急激な保険料引き上げによる被保険者への負担を軽減するため、令和6年度に向けて段階的に保険料を引き上げます。

ポイント02 令和4年度の保険料は413,900円とするところ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、さらに5,000円の負担軽減を図り、408,900円としました。



令和6年度から府統一保険料となり、市独自の負担軽減もできなくなります。

令和4年度の納付は6月から

令和4年度の保険料は6月上旬に決定し、通知書を6月中旬以降に送付します。特別徴収(年金天引き)以外の人は6月から支払いが開始します。

<特別徴収(年金天引き)>

令和4年2月と同額を4月・6月・8月に仮徴収額として徴収します。10月・12月・翌年2月は本徴収額として、年間保険料から仮徴収額を差し引いた残額を特別徴収します。本徴収開始のお知らせなどは6月中旬以降に送付します。

※保険料の決定には前年中の収入申告が必要です。確定申告及び市・府民税申告、勤務先で年末調整をしていない人は、収入がなくても必ず申告してください。

トピックス 01 STOP! 受動喫煙

第4回 子どもの受動喫煙状況を可視化

関 保健総務課 (☎829・7771)

家庭内での受動喫煙防止に対する意識の向上を図り、子どもを受動喫煙から守るため、12月に市立小学校4年生を対象にコチニン値測定を実施しました。結果は個別に保護者に郵送で知らせ、子どもの受動喫煙防止に努めてもらいます。

コチニン値測定 府内初!!

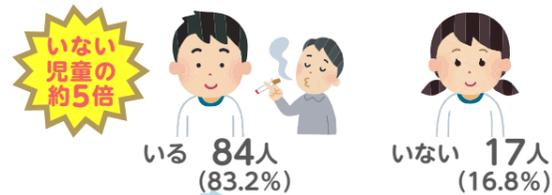
- 保護者の同意を得た市立小学校4年生959人に測定を実施しました。
- たばこの煙に含まれる「ニコチン」が体内で代謝される際に生成される「コチニン」の含有量を測定することで、受動喫煙の状況を測ります。
- コチニン値「高」は受動喫煙が生じている可能性が高く、コチニン値「中」は可能性がある、コチニン値「低」は可能性が低いと考えられます。

測定・アンケート結果

- 家庭内に喫煙者がいる児童は446人(46.5%)。児童の周囲での喫煙があると回答があったのは234人(24.4%)。
- コチニン値「高」は全体の10.7%で、コチニン値「中」は20.0%。測定した児童の約3割に受動喫煙が生じている可能性があります。

深掘り コチニン値「高」の児童101人

① 家庭に喫煙者が...



② 児童の周囲で喫煙することが...



注目
周囲で喫煙していないのにコチニン値「高」?
アンケートでは「子どもの前では吸わない」「換気扇の近く、ベランダで吸っている」という回答がありました。それらの対策をしたとしても、受動喫煙を完全に防ぐことは困難であることが読み取れます。

市では今後も継続して受動喫煙防止に関する啓発及びコチニン値測定を実施するとともに、意識の変化などに関するアンケートの実施を予定しています。

禁煙を考えてみませんか

子どもを受動喫煙の悪影響から守るためには身近な人の禁煙が何より効果的です。たばこをやめたいと思っている人はぜひ相談してください。



電話相談 健康づくり推進課(☎812・2002)

禁煙治療に保険が使える医療機関情報最新版(右のQRコード)



トピックス
03

自主登校園制度の申し込み受付中

働く保護者の皆さんの負担を軽減します

☎ 監察課 (☎812・2246)

自主登校園制度

働く保護者の負担を軽減するため、暴風警報の発表などで市立小学校が休校になったときに、家庭での保育が困難な児童を学校で預かる制度です。利用には事前に申し込みが必要です。

小学校1年生

申込書と必要書類(入学説明会時に配布)を担任教諭に提出してください。

小学校2年生～6年生

令和3年度に申し込んだ人は、令和4年度の申し込みは不要です。



自主登校園のここがすごい!

- 当日の警報の発表状況などにかかわらず、前日の午後5時頃には「自主登校園」の実施を決定します。保護者の皆さんが当日の段取りをしやすくなります。
- 子どもを学校で見守るため、子どもの安全が確保され、保護者の皆さんが安心して働けます。

仕事に行く?

それとも
休む?



自主登校園制度のポイント

- 1 自主登校園の通知は「メールねやがわ」などで行います。
※「校区情報」カテゴリの登録が必要です。
- 2 保護者の送り迎えが条件です。
- 3 授業は行わず、自習をします。
- 4 希望者には、昼食(有料)を提供します。



「メールねやがわ」
登録はこちら

暴風警報発表時の流れ ▶▶▶▶▶

前日午後5時頃

自主登校園実施のお知らせ



当日午前7時



暴風警報継続
▶ 自主登校園



暴風警報解除
▶ 通常登園

当日午前8時

自主登校園受付開始



当日午前9時



暴風警報継続
▶ 午後5時まで
自主登校園



暴風警報解除
▶ 午前10時から
通常登園

